

平成28年度 室蘭市保健福祉推進審議会

日 時：平成29年3月1日（水） 午後6時30分～午後8時00分

場 所：室蘭市役所3階議会第1会議室

出席委員：稲川会長、多田委員、附田委員、塚田委員、廣島委員、山中委員、藤田委員、
政田委員、伊藤委員、上野委員、沼田委員、古川委員、澤田委員

事務局：成田保健福祉部長、舩田高齢福祉課長、本野高齢福祉課主幹[地域包括ケア推進]、
今野高齢福祉課主幹[介護保険]、花島高齢福祉課主幹[介護認定]、手塚高齢福祉
課福祉総務係長、佐藤生活支援課長、笹山生活支援課主幹[自立支援]、中澤子育
て支援室長、佐藤子育て支援室主幹[学童保育]、星子育て支援室主幹[児童福祉]、
増谷子育て支援室主幹[子育て相談]、小西子育て支援室主幹[療育]、清水健康推
進課長、塩越健康推進課主幹、高橋生涯学習課主幹[施設]

傍 聴 者：0人

1 会議次第

【報告事項】

- ・平成29年度保健福祉事業主要施策概要

【審議事項】

- ・社会福祉法人制度改革に伴う地域協議会の設置

【その他】

2 議事の概要記録

<開会>

委員 15名のうち 13名の出席で、室蘭市保健福祉推進審議会条例第6条第2項の規定により「半数以上の出席」があることから、会議が成立していることを確認。

【報告事項】

平成29年度保健福祉事業主要施策～資料1

事務局説明

資料に基づき、新規・拡大の事業内容、予算計上額を説明

質疑

(資料1の2 私立幼稚園新制度移行)

委 員：新制度に移行する幼稚園1か所あたり市の負担が980万円生じるとのことか。

事務局：幼稚園は現在国の私学助成を受けて運営している。新制度に移行することで市の助成となる。助成額は幼稚園の規模に応じて変わる。移行する幼稚園が増える
と市の負担も増えるが、国の施策として消費税増税分がこの事業に充てられるこ
ととなっており、国から市への収入も増えることとなる。

委員：文化学園大学付属幼稚園が新制度に移行すると待機児童が入所可能となるか。
事務局：幼稚園のまま移行するため、待機児童が入所できるということではない。認定こども園として移行した場合は、保育が必要な子も入所できる。
委員：認定こども園でも980万円の補助が受けられるのか。
事務局：国の制度のため、幼稚園が移行を希望すると市の助成が受けられる。

(資料1の12 かがやきバス購入)

委員：バスは21万キロも走っていて大丈夫だったのか。資料には利用頻度などの記載がなく良くわからないため、バスを使用している団体から伺いたい。
委員：デイサービスの送迎で1日あたり30人程度が利用している。定期的に修理してきたが、部品がもうないなど、使用が限界。
委員：基金をバスの購入に使えないのか。
事務局：総合福祉センターのバスは平成23年度に基金で購入した。

(資料1の13 ピロリ菌検査実施)

委員：壮年期の拡大とあるが、室蘭は65歳以上の高齢者が多い。対策は。
事務局：拡大にあたっては医師の意見を聞き、がんの発症率の高い壮年期の拡大となった。その他の年齢については将来的に検討していく。
委員：65歳以上の方を除菌してもそれほど効果が出ないという医学的結果が出ている。中学生を除菌すると、99.9%の確率で将来がんにならないことがわかっている。5年刻みでは受診者が伸びなかったため、対象要件を拡大した。この検査は1回で済み、ピロリ菌がいても対策することで胃がんになることを防ぐことができ、胃がんで亡くなるのはもったいないという時代に入っている。対象の方は1回700円で検査できるため、ぜひ、最寄りの医療機関で検査を行っていただきたい。

(資料1の14 胃がん検診実施)

委員：胃がんのバリウム検査についても医師会と相談しながら運営していただきたい。

(資料1の51 中島保育所民間移管に向けた取り組み)

委員：中島保育所を民間に移管することで定員は増えるのか。現在の定員は。
事務局：現在の定員は120名。移行後も定員は変わらないが、子育て相談ふれあいセンターとして使っている部屋があり、この機能は外部へ移るため、このスペースを活用できる可能性はある。

(資料1の52 施設整備基金の統合)

委員：他のインフラ整備のための基金と社会福祉事業基金が統合されるようだが、目的が異なるのではないか。
事務局：社会福祉事業基金に寄付された分は社会福祉施設の整備にのみ使われる。
委員：現在の基金残高は。その額は全て社会福祉施設の整備に使われるのか。

事務局：直近の数字の資料が手元にないが、平成 20 年 4 月 1 日時点で 1 億 2,167 万 8 千円だったため、現在も 1 億 5 千万円から 2 億円程度の残高があると思われる。

寄付分は社会福祉施設の整備に、利息分はその他のインフラ整備に使う考え。

委員：この基金をソフト事業に使うことはできないのか。

事務局：「地域福祉ふれあい基金」がソフト事業に使える基金となっている。

委員：その基金は今後増える見込みはあるのか。

事務局：寄付はインフラ整備の社会福祉事業基金へ積んでいるが、地域福祉ふれあい基金への積み立てを希望する寄付があれば、積み立てることとなる。

委員：インフラだけでなく、ソフト事業への運用もしっかりとお願いしたい。

事務局：先ほどの基金の残額について訂正。社会福祉事業基金 1 億 539 万 6,212 円、地域福祉ふれあい基金 3 億 5,530 万 7,485 円となっているため、ソフト事業の運用は当分の間心配ない。

(資料 1 別紙の 1 幼児親支援講座)

委員：新規として良い事業と思うが予算が少ない。対象者はどのように選択するのか。

事務局：新規事業のため希望者が不明。まずは呼びかけて集まった方を対象とする。2 歳くらいの子を持つ母親は育児に自信がなく、そのまま親子がすれ違ったまま育っていくことは困ると言うことで、専門家が背中を押しながら自分らしい子育てができる民間のプログラムを活用するもの。

委員：要望が多ければ拡充していくべき施策と思う。期待している。

委員：「NPプログラム」という用語を知らなかったためインターネットで調べたところ「完全な親はいない」という意味だった。資料には用語の解説もあると良い。

(資料 1 別紙の 8 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減)

委員：歳入が減るとあるが、国の制度が変わって補助金が減り、多子世帯の負担が増えると言うことか。第 3 子以降を無償化することで 4 千万円減ると言うことか。

事務局：保育料の収入が減ると言うことで、保護者の負担が減る中身になっている。そのほか、低所得世帯の軽減措置もあるため、併せて 4 千万円程度の減となる。

委員：国の制度では市民税非課税世帯のものと年収約 360 万円未満相当の世帯の施策があるが、これは別物ということか。

事務局：年収 360 万円程度の収入があれば市民税課税となるので別物。

委員：では、室蘭市民にとって拡充されている施策ということで良いか。

事務局：はい。

(資料 1 別紙の 11 要保護・準要保護就学扶助)

委員：学用品費の早期支給は数少ない取り組みとして全国紙に室蘭の名前が出ており、画期的なことと思う。学用品費の単価は 2 倍近くになっているが、これは室蘭の独自施策か。

事務局：国の制度改正に合わせた内容となっている。

(資料1別紙の12 特別保育事業)

委員：障がい児が増えていると聞いている。今年の対象者は何人か。

事務局：平成28年度で43名。平成27年度も43名。対象者は医療機関で判定された数であり、診断を受けていないものの対象となる可能性のある子が増えているのではないかと聞いている。

委員：平成28年度の小学校入学生が600人。そのうち情緒障害や自閉症の子が22人おり、全体の2.8%を占めている。人口が減っているため全体数としては減ることとなるが、障害が認知されてきているということもあり、数は相対的に増えてきている傾向にはある。健康推進課が健診と幼稚園や保育所の訪問で全員を把握しており、入学までにわからなかった子がいないとのことだが、そういった子が保育所に入れなかったり待機児童となっていないか。

事務局：障害児保育対象の児童は全員入所できている。

委員：障がい児以外では入りたい保育所に入れられないという話を聞く。市内のどこの保育所にも入れず、働けない母親というのはいないか。市内全体の保育所の定員は。

事務局：これまでは待機児童はいなかったが、平成28年4月に1人いた。年度途中からの入所希望者も多く、10月には13人となっている。定員は950人だが、実態はそれ以上に入所している。入所する保育所は、基本、保護者の希望だが、空いているところを優先的に紹介している。

委員：障がい児の認定・判定に至らない子や、親が障害を認めない子はサービスが使えず、保育所でも手がかり、人手不足に陥ると思うが、そういったことへの対応は。

事務局：親が納得するまでには時間がかかる。3歳児健診でチェックし、保育所入所後は、子ども発達支援センターあいくるの支援のもと、保育所からも話を聞き、母親に話をし、理解を得るとともに、保育所への支援も行っている。障がい児に対する保育所の対応も数年前からかなり良くなっているが、現在も努力しているところ。

委員：時間のかかることだと思うが、母親を含め支援していただきたい。

(資料について)

委員：新規・拡充のみの資料となっているが、減額された事業はないのか。

事務局：減額の事業を把握していない。

委員：昨年までの資料はもっと詳しく情報が掲載されており、質問もしやすかった。

事務局：例年財政課が作成した資料の一部を活用しており、その資料が簡素化された。他課の予算を把握することは困難なため、簡素化された資料となった。

委員：資料内の番号が1の次は4、その次は8というように飛んでいるのはなぜか。

事務局：新規・拡充事業のうち、保健福祉部に関係する事業を抜き出しているため。

委員：決算で前年度の利用者数などの資料があると思う。資料は会議の1週間前にもらえればもっと内容を読んでから審議を行える。次回はそのようにお願いしたい。

【審議事項】

社会福祉法人制度改革に伴う地域協議会の設置～資料2

事務局説明

資料に基づき、経営の透明化やガバナンスの強化といったことを目的に社会福祉法が大きく改正され、その一つに、社会福祉充実残額が生じた社会福祉法人においては社会福祉充実計画を策定する必要があり、計画において地域公益事業を行うとした場合には地域協議会に意見を聴取することが義務付けられたことを説明。

国の示す基準を考慮した場合、その性質と構成員は本審議会が適していると考えられることから、本審議会の専門部会として地域協議会を設置したい考え。構成委員は国の示す案に基づき、事務局で選定する。

質疑

委員：市内に社会福祉法人は何団体あるのか。

事務局：複数団体あるが、そのうち室蘭市が所轄庁となるのは市内のみで事業を展開する7法人。今のところ、社会福祉残額が生じる可能性があるのは1法人のみ。

委員：それ以外の法人は誰がチェックするのか。

事務局：複数の自治体にまたがって事業を展開する法人は北海道が所轄庁となる。

委員：本審議会にさらに会を設けることは皆さんの出席の場が増え、負担増となると思うが、資料3の条例第7条に専門部会を置くことができるとあるため、そういった意味で専門部会を置きたいと言う意味か。

事務局：はい。

会長

ただいまの事務局案について、本審議会の専門部会として地域協議会を設置することとしてよろしいか。

委員：異議なし

会長

異議なしとのことなのでこの案を承認とする。

【その他】

事務局説明

「室蘭市高齢者たすけ隊・見守り隊 事例集」改訂版の発行、「第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に関して平成29年度は本審議会を2回開催予定であること、3月27日（月）に専門部会「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」を開催予定であることを報告。

< 閉 会 >